

消 防

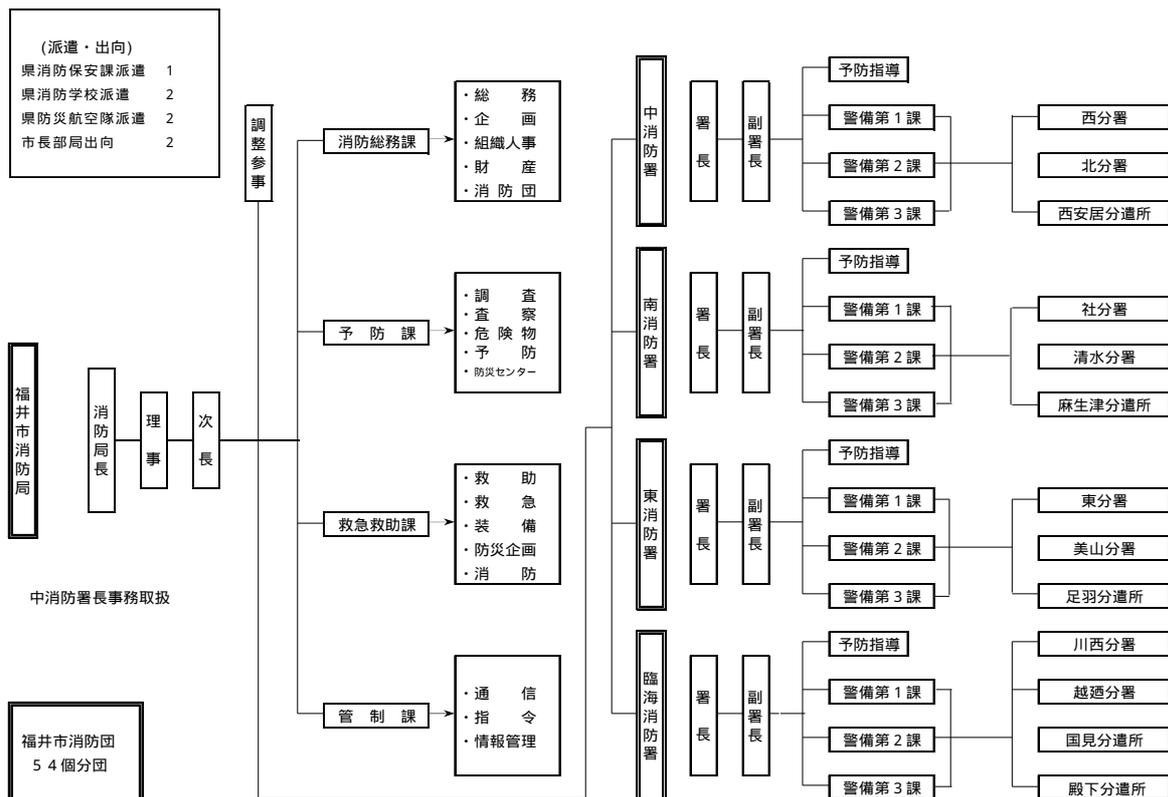
近年、社会経済情勢の著しい変化や都市構造の変遷等、消防を取り巻く環境は一段と厳しさを増す中、災害事象も複雑多様化、大規模化の様相を呈し、国内のみならず世界各地においても予想しがたい大災害の発生危険が増大している。福井市では、これまでに昭和20年7月の空襲や23年6月の福井大地震では壊滅的な被害を受け、更には昭和38年や56年の豪雪災害、そして平成16年7月18日の福井豪雨など、幾多の災害に見舞われながらも、不死鳥のようによみがえり、今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げてきた。

このような各種災害の教訓を礎に、自助、共助、公助の連携体制を強化し、市民が安心して安全に暮せるまちづくりを目指して、市民から信頼される組織機構の充実を図っている。

当市の消防は、昭和23年5月消防組織法の施行により福井市消防本部を設置。昭和30年から40年代前半にかけて周辺町村との相次ぐ合併による市域の拡大とともに、所要の地区に分遣所を設置した。

国の消防力の強化拡充策として、広域消防体制が強く推し進められるに至り、昭和46年11月1日、福井市、美山町、越廼村、清水町の1市2町1村で福井地区消防組合を設立、消防力の強化を図るとともに消防事務を共同処理することとした。そして、昭和47年4月には南消防署の新設に伴い、これまでの消防署を中消防署に改めた。昭和56年4月には勝見分遣所を発展的に解消して、東消防署を設置、昭和61年4月には、福井臨海工業地帯の防災拠点として臨海消防署を新設し、組織体制は1本部、4消防署に拡充された。また、平成3年6月28日には、老朽化した消防本部庁舎を防災行政と消防行政の複合施設としてオープンした「総合防災センター」内に新築移転し、消防及び防災行政が一体となった組織機能の充実を図った。平成18年2月には、福井地区消防組合を構成していた旧福井市、旧美山町、旧越廼村、旧清水町による市町村合併が行われ、福井市消防局として、新たな消防組織がスタートした。また、平成26年1月には老朽化した中消防署を建て替えし、平成28年4月には福井市卸売市場の北側に中藤島・東藤島分遣所を整理統合して東分署を新設、令和3年4月には森田・河合分遣所を整理統合して北分署を新設、令和4年4月には大安寺・鶉分遣所を整理統合して川西分署を新設した。

1 消防組織機構図



2 消防団員の組織

当市の消防団は、常備消防の前身として明治27年4月に「福井消防組」として組織され、昭和14年の勅令により「福井警防団」に改編、その後、昭和22年9月の消防団令により「福井市消防団」に改組された。昭和46年11月には広域消防体制により福井市、美山町、越廼村、清水町の1市2町1村で「福井地区消防組合」を構成したことに伴い、消防団についても大同団結を図り、昭和48年11月には「福井地区消防団」として全国初の消防団の統合を達成、常備・非常備一体の理想的な自治体消防をつくりあげた。平成18年2月には、消防組合を構成していた福井市、美山町、越廼村、清水町の枠組みで合併したことに伴い「消防組合」を解散し、「福井市消防局」として再編、消防団も「福井市消防団」として新たなスタートをきった。平成19年4月、減少化傾向にある消防団員の確保や福井市国民保護計画による、災害時の避難住民の迅速な誘導等の新たな任務に対応するため、「消防団総合戦略検討委員会」を設置し、検討を重ねた結果、平成21年4月から消防団員の定数を1,011人に変更し、分団の管轄区域を小学校区単位に見直し、合わせて名称も数字から小学校区と同一の名前とした。更に、平成29年4月から定数を1,055人に増員し、カラーガード隊として活動している女性消防団員の定数を増員するとともに、応急手当等の指導を行う女性消防団員を新たに任用した。また、サラリーマン団員が増える中、消防団の活動環境の整備と従業員の入団勧誘を促進することを目的として、「消防団協力事業所」の認定制度を導入し、平成21年5月に5事業所を認定したのを皮切りに、現在は34事業所を認定している。

消防団は「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、常備消防と連携を強固にして、災害活動、住民の自主防災意識及び防火思想の普及高揚など、地域と密着した多彩な消防活動を続けている。

階級別人員

(令和6年4月1日現在)

区分	消防団長	地区団長	地区副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
定員	1	4	4	54	54	102	103	733	1,055人
実員	1	4	4	54	54	102	103	670	992人

3 消防設備

(1) 各種別車両状況

(令和6年4月1日現在)

車両種別	消防車	梯子車	屈折車	大型化学車	高所放水車	泡原液車	化学車	救急車	救助工作車	掘形点成機能車	燃料補給車	指揮車	広報車	調査車	査察車	連絡車	輸送車	機材車	合計
台数	73	3	1	1	1	1	3	11	2	1	1	5	10	5	6	3	2	4	133

(2) 消防水利状況

(令和6年4月1日現在)

	消火栓				防火水槽				その他							
	公設		私設	合計	公設		私設		合計	河川	ほり	沈砂池	プール	受水槽	その他	合計
	150mm以上	150mm未満			40m ³ 以上	40m ³ 未満	40m ³ 以上	40m ³ 未満								
福井市	3,430	6,188	60	9,678	830	30	179	49	1,088	120	1	1	75	63	55	315

4 消防情報管制

消防通信は、災害通報の受信、消防部隊の出動指令、現場活動の支援情報収集及び伝達など、警防活動の成否を左右するものであり、消防業務遂行上、極めて重要な役割を果たしている。

また、平成28年3月に消防救急無線がデジタル化され、秘匿性の高い消防無線の運用が可能となった。さらに、平成30年4月1日から新消防情報管制システムの運用を開始し、市民の安全の確保、火災等の災害による被害の軽減、傷病者の救命率向上、住民サービスの向上等、総合的な消防力の向上を図り、災害時には輻輳する119番の受付機能の強化、多言語化への対応、聴覚・言語等の障がいがある方に対応した緊急通報システムNET119等の新機能を備えたシステムの更新を行った。

5 救助業務

近年、都市化の進展、社会経済の発展、国民の生活様式の変化等により、災害及び事故等の態様も複雑・多様化し人命の危険性が増大していることから救助業務体制の強化を図るため、昭和63年10月1日に中消防署、平成元年10月1日に東消防署に特別救助隊を配置し、救助隊員の救助知識、技術の向上に努めた。また、平成18年度には、東消防署特別救助隊が運用していた救助工作車の老朽に伴い、地震警報器等を備えた新型車両を購入配備し、平成20年7月10日に東消防署特別救助隊を福井県内初の「高度救助隊」として発足させた。平成26年3月には、中消防署特別救助隊が運用する救助工作車の老朽に伴い、車内で水難救助装備の着脱が可能なスペースを備えた新型車両を導入配備するほか、平成30年11月には中消防署及び南消防署のはしご車を更新し、令和4年4月から無人航空機（ドローン）の運用を開始するなど、複雑多様化する救助業務に対応できる体制の強化を図っている。

救助活動状況

年別 及び 比較	出動件数 及び 救助人員	事故種別									合計
		火災	交通事故	水難事故	風水害 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス欠及び 事故	破裂事故	その他の 事故	
令和4年	出動件数	23	78	17	1	4	68	1	0	64	256
	救助人員	1	54	10	2	1	38	0	0	13	119
令和5年	出動件数	20	67	14	0	1	68	1	0	57	228
	救助人員	1	41	10	0	0	63	1	0	20	136
前年との 比較	出動件数	3	11	3	1	3	0	0	0	7	28
	救助人員	0	13	0	2	1	25	1	0	7	17

6 救急業務

救急業務開始当初は、急病人等を単に医療機関へ搬送するだけの業務であったが、今日は都市構造の複雑化や高齢社会の到来等により需要が年々増加し、市民の救急業務に対する期待も増大し、これに応えるべく救急救命士法が制定されて、より専門的、かつ、高度な知識と救命医療技術により救命率の向上が図られるようになった。

消防局において、毎年救急救命士養成計画に基づき育成し、令和6年4月1日現在79名の救急救命士がおり、高度な医療処置である気管挿管による気道確保が実施できる救急救命士の養成も順次実施している。又、救急救命士が救命処置を行う上で必要な救急資器材や防振ストレッチャーを備えた高規格救急車についても4消防署、5分署に配備し、救急需要の対応と救命率の向上を図っている。

また、今後、救命処置を拡大していく上で、救急救命士及び救急隊員の再教育・研修等を通して救急業務の資質を高めるとともに、バイスタンダーに対する応急手当やAEDの指導を推進し、総合的な救命率の向上に努めていく。

(1) 救急出動件数及び搬送人員

年	出動件数		搬送人員		(A)のうち 交通事故 による 出動件数 (B)	(A)に対する (B) の構成比 (%)	(A)のうち 急病 による 出動件数 (C)	(A)に対する (C) の構成比 (%)
	件数 (A)	対前年 増減率 (%)	人員	対前年 増減率 (%)				
令和4年	11,228	14.5	10,529	13.9	701	6.2	7,420	66.1
令和5年	12,053	7.3	11,299	7.3	777	10.8	7,900	65.5

(2) 事故種別、救急出動件数及び搬送人員

(令和5年中)

区分	急病	交通	一般負傷	労働災害	運動競技	自損行為	火災	加害	水難	その他	合計
出動件数	7,900	777	1,922	139	147	109	39	32	10	978	12,053
構成比率(%)	65.5	6.4	15.9	1.2	1.3	0.9	0.4	0.3	0.1	8.1	100
搬送人員	7,372	792	1,828	136	149	76	4	30	2	910	11,299
構成比率(%)	65.2	7.0	16.2	1.2	1.3	0.7	0.0	0.3	0.0	8.1	100

(構成比率の合計については、事故種別毎の値を積算することから差異が生じるもの。)

7 防災訓練

平成10年6月に開催した福井震災50周年記念事業「世界震災都市会議」を契機として、福井地震の教訓を風化させることなく後世に伝えるため、平成11年度から市内全地区における自主避難訓練、平成12年度からは、6月の日曜日に市内4箇所の重点推進地区において市民参加型の防災訓練を実施している。平成17年度からは、平成16年7月に発生した福井豪雨災害から得た教訓をふまえ、総合的な防災訓練を実施している。

年度	重点推進地区
H28	春山地区、社西地区、美山地区、鷹巣地区
H29	社北地区、松本地区、旭地区、大安寺地区
H30	東藤島地区、河合地区、足羽地区、殿下地区
R元	東安居地区、豊地区、東郷地区、国見地区
R2	未実施
R3	未実施
R4	日新地区、文殊地区、岡保地区、宮ノ下地区
R5	清水南地区、宝永地区、酒生地区、棗地区

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

8 火災統計

年別火災発生状況

区 分	令和4年	令和5年	前年との比較	
			増減	
火災件数	38件	45件	7件 増	
建物	18件	19件	1件 増	
林野	1件	2件	1件 増	
車両	6件	10件	4件 増	
船舶	0件	0件		
その他	13件	14件	1件 増	
焼損面積	建物	1,005㎡	954㎡	51㎡ 減
	床	19㎡	38㎡	19㎡ 増
	林野	2 a	3 a	1 a 増
損害	60,731千円	76,611千円	15,880千円 増	
死傷者	死者	2人	0人	2人 減
	傷者	9人	5人	4人 減
	30日死者	1人	0人	1人 減
り災世帯	全損	17世帯	15世帯	2世帯 減
	全損	4世帯	4世帯	
	半損	1世帯	2世帯	1世帯 増
	小損	12世帯	9世帯	3世帯 減
り災人員	38人	29人	9人 減	
焼損棟数	全焼	26棟	26棟	
	全焼	4棟	9棟	5棟 増
	半焼	1棟	2棟	1棟 増
	部分焼	8棟	6棟	2棟 減
	ぼや	13棟	9棟	4棟 減
1日平均均積	建物(床)	2.75㎡	2.61㎡	0.14㎡ 減
	林野	0.005 a	0.008 a	0.003a 増
1日平均損害額	166千円	210千円	44千円 増	
1件平均均積	建物	55.83㎡	50.21㎡	5.62㎡ 減
	林野	2 a	1.5 a	0.5 a 減
1件平均損害額	1,598千円	1,702千円	104千円 増	
住民1人当り損害額	235円	299円	64円 増	
火災発生間隔	9.61日	8.11日	1.5日 減	
人口1万人当りの出火率	1.48件	1.76件	0.28件 増	

9 防災センター利用状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	開館からの累計
入館者数(人)	19,861	8,248	10,449	11,078	12,809	517,658

